

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【事業年度】	第35期（自平成23年5月16日至平成24年5月15日）
【会社名】	株式会社銚子丸
【英訳名】	Choushimaru Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀地 速男
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区浜田二丁目39番地
【電話番号】	(043)350-1266(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 越智 洋
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区浜田二丁目39番地
【電話番号】	(043)350-1266(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 越智 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第31期 平成20年5月	第32期 平成21年5月	第33期 平成22年5月	第34期 平成23年5月	第35期 平成24年5月
売上高 (百万円)	13,456	15,092	16,475	17,391	17,906
経常利益 (百万円)	801	695	977	1,128	926
当期純利益 (百万円)	397	339	525	581	435
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	315	315	315	315	315
発行済株式総数 (千株)	145	145	2,903	2,903	2,903
純資産額 (百万円)	2,664	2,964	3,451	3,993	4,349
総資産額 (百万円)	5,015	5,399	6,339	7,162	7,446
1株当たり純資産額 (円)	18,353.63	20,419.98	1,188.59	1,375.36	1,498.24
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額) (円)	270.00 (-)	270.00 (-)	13.50 (-)	27.00 (-)	27.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,737.47	2,339.32	181.13	200.37	149.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.1	54.9	54.4	55.7	58.4
自己資本利益率 (%)	16.0	12.1	16.4	15.6	10.4
株価収益率 (倍)	14.6	15.7	15.0	10.5	14.8
配当性向 (%)	9.9	11.5	7.5	13.5	18.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	723	788	1,101	847	809
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	703	441	423	261	295
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	193	140	8	51	190
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,718	1,926	2,596	3,131	3,454
従業員数 (人)	439	441	468	483	465
(外、平均臨時雇用者数)	(665)	(774)	(896)	(934)	(1,038)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成21年10月27日開催の取締役会決議により、平成21年11月16日付で普通株式1株につき20株の割合をもって株式分割いたしました。

## 2【沿革】

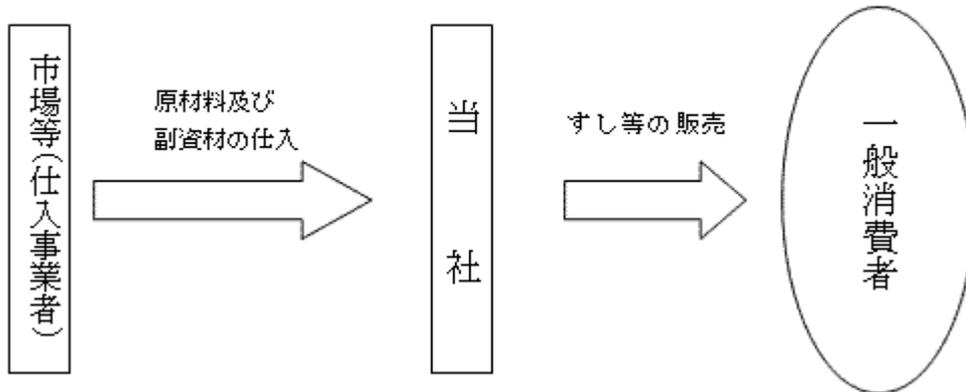
年月	事項
昭和52年11月	玩具店及び飲食店の経営を目的として、千葉市誉田町三丁目46番地1（現千葉市緑区誉田町三丁目46番地1）に株式会社オールを設立（資本金2,000千円）し、玩具店の経営を行う。（ 1 ）
昭和54年 5月	持ち帰り寿司業態の第1号店として、千葉県印旛郡に「花すし」八街店を開設。（ 1 ）
昭和56年 4月	当社の本店を千葉市誉田町一丁目978番地13（現千葉市緑区誉田町一丁目978番地13）に移転
昭和62年 4月	回転寿司業態の第1号店として、千葉県浦安市に「ABC」浦安店（現「すし銚子丸」浦安店）を開設。（ 2 ）
平成10年10月	グルメ回転寿司業態の第1号店として、千葉縣市川市に「すし銚子丸」市川店を開設
平成13年10月	グルメ回転寿司業態の東京地区第1号店として、東京都江戸川区に「すし銚子丸」みずえ店を開設
平成14年 5月	株式会社オールエスとの営業譲渡契約により、「すし銚子丸」蘇我店及び「すし銚子丸」幸町本店の営業を譲り受ける。（ 3 ）
平成14年 6月	千葉市中央区に「すし銚子丸」千葉駅前店を開設。（チェーン店舗数20店舗達成）
平成15年11月	株式会社オール・エフとの営業譲渡契約により、「すし銚子丸」幸町本店等の営業を譲渡（ 4 ）
平成16年 2月	当社の本店を千葉市美浜区浜田二丁目39番地に移転。
平成16年 2月	オール実業株式会社との営業譲渡契約により、同社の営業の全部を譲り受ける。（ 5 ）
平成16年 8月	東京都練馬区に「すし銚子丸」光が丘店を開設。（チェーン店舗数30店舗達成）
平成17年 3月	グルメ回転寿司業態の埼玉地区第1号店として、埼玉県越谷市に「すし銚子丸」南越谷店を開設。
平成17年 4月	商号を株式会社銚子丸に変更。
平成17年 7月	千葉県成田市に「すし銚子丸」成田店を開設（チェーン店舗数40店舗達成）
平成19年 3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成19年 5月	埼玉県春日部市に「すし銚子丸」春日部店を開設（チェーン店舗数50店舗達成）
平成20年 4月	グルメ回転寿司業態の神奈川地区第1号店として、神奈川県相模原市に「すし銚子丸」西橋本店を開設
平成20年 7月	さいたま市南区に「すし銚子丸」南浦和店を開設（チェーン店舗数60店舗達成）
平成22年 4月	千葉縣市原市に「すし銚子丸」市原店を開設（チェーン店舗数70店舗達成） ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場

- （注）1．玩具店及び持ち帰り寿司業態の「花すし」店舗につきましては、平成15年2月までに全て閉店し、現在は運営しておりません。
- 2．「ABC」は低価格均一回転寿司業態の店舗であり、平成17年4月までに全て「すし銚子丸」に業態を変更しております。
- 3．株式会社オールエスは、飲食店の経営を目的として昭和60年7月25日に設立され、当社が議決権の49.5%を所有する会社でありましたが、寿司店の運営を当社に集中するため、店舗の営業を当社に譲渡したうえで清算されております。
- 4．株式会社オール・エフは、飲食店の経営を目的として平成15年10月10日に設立され、当社役員の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。当社は、回転寿司業態店舗の運営に専門特化するために、立ち寿司業態で運営していた「すし銚子丸」幸町本店等の店舗を同社に譲渡いたしました。
- 5．オール実業株式会社は、寿司、中華料理の材料卸しを目的として昭和61年5月31日に設立された会社であり、当社の役員およびその近親者が議決権の100%を所有する会社である有限会社オール・エムの傘下において、当社と一体となって運営されておりましたが、経営機能を当社に集中するため、平成16年2月15日の同社株主総会の決議により解散され、平成16年2月16日付にて当社が同社の営業の全部を譲り受けております。

### 3【事業の内容】

当社は、同業他社の低価格均一回転寿司店との差別化を図るために、より上質の商品とサービスを複数価格帯にて提供するグルメ回転寿司事業として、「すし銚子丸」の店名にて直営店のみによる多店舗展開を行っております。  
なお当社は、グルメ回転寿司事業のみの単一セグメントとなっております。

#### 〔事業系統図〕



### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成24年5月15日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
465 (1,038)	38.1	4.1	4,541,918

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、( )外書表示は、臨時雇用者の年間の平均人員(1日8時間換算)であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 臨時雇用者の年間平均人員が前事業年度に比べ104名増加しましたのは、新規出店に伴い店舗従業員を採用したことによるものであります。  
4. 当社はグルメ回転寿司事業のみの単一セグメントのため、セグメント毎の記載はしていません。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、東日本大震災により甚大な影響を受け企業活動は一時的に大きく落ち込み、また、欧州の債務問題に加えて急速な円高・株安の進行、タイの洪水による一部企業の生産活動の停滞などにより先行き不透明な状況で推移しましたが、今年に入り過度な円高に不服感が見えたことや、復興復旧に伴う企業業績の回復が鮮明になり株価が回復基調に転じたこと等により、不透明な状況の中にも明るい兆しが見え始めております。

外食産業におきましては、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念等により消費者の節約志向は依然として根強く、引き続き厳しい経営環境が続いておりますが、一方で一部の高単価業態に客足の戻りが見られるなど消費回復の動きも出てきております。

このような状況において、当社は経営理念に掲げる「私達の『真心』を提供し、お客様の『感謝と喜び』を頂くことを私達の使命と致します」に基づいた「おいしい舞台」作りのために、「飽きのこない旬の食材」「鮮度」「海の香り」「魚屋の精神」「番屋の雰囲気」を追求するとともに、「おもてなしの舞台」を完成させるために、「親切・思いやり・誠実さ」に溢れた接客・サービスを愚直に実践し、「お客様のご要望に対して何が足りないのか」を常に考え、全社一丸となってお客様に愛される店舗づくりに邁進いたしました。

店舗開発につきましては、南船橋店（平成23年8月）、富里店（平成23年9月）、経堂店（平成23年12月）、川越店（平成24年2月）を新規に出店し、相模原中央店（平成23年10月）を退店した結果、当事業年度末の店舗数は79店舗になりました。

販売促進につきましては、銚子丸らしい商品の拡充と時節の食材によるイベントの継続的開催及びセットメニュー・サイドメニューのブラッシュアップを図るとともに、テイクアウト商品や店頭販売商品の販売強化に取り組み、お客様の来店動機の高揚に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は179億6百万円（前年同期比3.0%増）となりました。しかしながら、既存店売上高が前年同期比96.9%にとどまったこと、震災・天候不順等による原材料価格の上昇や、販売体制強化にともなう人件費増加などにより、営業利益は8億96百万円（同17.9%減）、経常利益9億26百万円（同17.9%減）、店舗に係る減損損失45百万円等を特別損失に計上したこと等によって当期純利益は4億35百万円（同25.2%減）となりました。

（注）金額に消費税等は含まれておりません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ3億22百万円増加し34億54百万円（10.3%増）となりました。当事業年度における各キャッシュフローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動におけるキャッシュフロー）

営業活動の結果によって得られた資金は、8億9百万円（前期比4.6%減）となりました。これは、税引前当期純利益8億69百万円、減価償却費2億63百万円による資金の獲得及び、法人税等の支払額3億94百万円による資金の使用等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュフロー）

投資活動の結果使用した資金は、2億95百万円（同13.1%増）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出2億64百万円、敷金及び保証金の差入による支出39百万円による資金の使用によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュフロー）

財務活動の結果使用した資金は1億90百万円（同267.7%増）となりました。これは短期借入金の純減少60百万円による資金の使用及び、リース債務の返済による支出53百万円、配当金の支払額77百万円による資金の使用等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は一般顧客（最終消費者）へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

### (2) 受注状況

当社は一般顧客（最終消費者）へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年5月16日 至 平成24年5月15日)	前年同期比(%)
グルメ回転寿司事業(千円)	17,906,031	103.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

### (1) 現状の認識について

今後の外食産業は、雇用・所得不安を抱える消費者の生活防衛意識がますます高まり、内食志向が顕著になることが予想されます。

### (2) 当面の対処すべき課題の内容、対処方針、具体的な取組状況等

このような状況の下、当社は「私たちの『真心』を提供し、お客さまの『感謝と喜び』を頂くことを私たちの使命と致します。」という経営理念の実現に引き続き注力し、企業体質をより一層強化するために、当社の対処すべき課題として以下の項目を実践してまいります。

#### 地域一番の店舗づくり

当社では、海の香り・鮮度・ボリュームを追求した「おいしい舞台」と、親切・思いやり・誠実さの横溢した「おもてなしの舞台」により、同業他社との差異化を図り「すし銚子丸」ブランドの優位性を確立してまいりました。

今後は、各店舗の商圈及び特性を再確認し、これに合致した営業戦略の策定並びに店舗組織の再構築に取り組むとともに、接客技術及び店舗力の更なる向上・維持を目的として店舗内教育のレベルアップに注力し、地域で一番愛される店舗づくりを目指します。

#### 人財育成及びE S（従業員満足度）の更なる向上

当社は、この2年をかけて新卒の定期採用並びに早期店長候補者としての育成指導、及び職階別評価制度と人財育成プログラムの構築を実践し、店舗マネジメント力の強化並びに将来の新規出店に必要な良質な人財の確保・育成に一定の効果を上げてまいりました。

今後は、この人財をより効率的に活用するために「向上心を引き出す人事制度並びに評価制度」を検証・再構築し、E S（従業員満足度）の更なる向上に努めるとともに、リーダーシップ研修を開始し「一人ひとりが経営者（リーダー）である」という意識・風土づくりに着手します。

#### 衛生管理体制の継続的強化

当社は、平成23年6月に経営者自ら「飲食を扱うものとして、食の安全を最優先し、衛生管理の徹底を決意いたします。」との『食の安全宣言』を行い、衛生管理体制の強化に努め、特に「衛生管理PDCAサイクル」を徹底的に実践してまいりました。

更に、平成24年5月の組織変更において全社組織を3本部体制に括り直し、迅速かつ責任を伴った組織運営を目指すなかで衛生管理部門に関しては独立部門として位置付け、併せて社外の専門機関による定期検査・指導・教育の内容の充実を図りました。

今後も、従業員一人ひとりが恒常的に「衛生」の重要性を意識するためのチェック体制を継続的に強化してまいります。

以上の取り組みにより、当社の商品ならびにサービスの更なる付加価値の向上を図り、強固な経営基盤の確立と企業価値の増大に努めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項およびその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 当社の事業に影響を与える外的要因について

#### 外食業界の動向及び競合他社との競争について

当社の属する外食産業は、消費者の支出抑制意識継続により個人消費が低迷傾向にあるなかで、業界各社は値下げ競争がより激しさを増しております。回転寿司業界においても、大手チェーン店の相次ぐ出店や異業種からの参入等により、競争が激化しております。

このような状況の中で当社は、経営理念に掲げる「私達の真心を提供し、お客様の『感謝と喜び』を頂くことを私達の使命と致します。」を徹底し、今後も競合他社との差別化に向けた諸施策を講じながら収益力の向上に努めてまいり所存であります。しかしながら、今後、外食市場の縮小、他の外食事業者や中食事業者を含めた競合他社との競争が更に激化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 食材について

当社はグルメ回転寿司事業のみの単一事業を営んでいるため、水産物や米等、原材料となる食材に関して市場価格変動に伴う当社仕入価格の変動や市場流通量の大幅な減少にともなう定番品目の欠品等が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。特に「まぐろ」については、全世界的に漁獲高が減少傾向にあり、市場価格が継続的に上昇する事態も想定されるものと考えております。当社では「まぐろ」の仕入に関して、固定価格での長期契約の締結や仕入経路の多様化等によって、仕入価格上昇や欠品が発生するリスクの低減を図る方針であります。こうした施策が必ずしも当社の期待どおりの効果を生む保証はありません。

また、当社が取り扱う食材、特に水産物の安全性に係る問題が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他の外的要因について

当社はグルメ回転寿司事業のみの単一事業を営んでいるため、寿司に関する消費者の嗜好の変化が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また天候の変動は、当社店舗への来店客数動向、ひいては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 出店について

#### 出店戦略について

当社は、平成24年5月15日現在、千葉県内に31店舗、東京都内に28店舗、埼玉県内に16店舗、神奈川県内に4店舗の計79店舗（すべて直営「すし銚子丸」業態）を有しております。今後におきましても、これら一都三県の地域のロードサイドを中心に、ドミナント方式による出店を推進する方針であります。

当社は、出店にあたって、出店候補地の周辺人口、近隣道路環境、敷地状況、競合店状況、および契約条件等の諸条件を総合的に検討した上で、出店用地の選定を行っております。当社では、予め当社の希望する条件で絞り込んだ出店候補地に対して、物件所有者との交渉を行っており、当該交渉期間は長期化する場合があります。

また、当社の出店条件に合致した物件がなく計画通りの出店ができない場合や、出店後において立地環境等に多大な変化が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 敷金・保証金等について

当社は、出店に際して、敷金・保証金等を差し入れた上で土地、建物を賃借しており、賃借物件の地主・家主の経済的破綻等により敷金・保証金等の回収が不能となった場合や、当社の都合による賃貸借契約の中途解約により契約上の返済条件の規定から敷金・保証金等を放棄せざるを得なくなった場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 事業体制について

#### 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である堀地速男氏は、経営理念・経営方針の提示やそれに基づいた事業戦略の策定をはじめ、中期経営計画の立案及び推進に多大な影響力を有しております。

当社では、事業規模の拡大に応じて、同氏に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、今後何らかの要因により同氏の業務執行が困難となった場合には、当社の業績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人財確保および育成について

当社は今後も積極的な店舗開発を行う方針であり、店舗数増加等の業容拡大に応じた組織拡大において、これを担う人財の量的・質的な確保および育成が重要な課題と考えております。会社財産としての「人財」の定着・活性化と当社の理念を実現する戦力化を推進するために、求人・採用のレベルアップ、当社独自の研修・教育システムの充実および成果主義型人事評価制度の構築を推進しております。また、店舗での優良なパート・アルバイトの安定的な採用及び教育も重要と考えております。しかしながら、当社が想定している以上の退職者があった場合や、新規出店を担う人財確保および育成ができない場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 鮮魚の配送について

当社では、水産物卸売市場の休業日を除き、早朝に水産物卸売市場で仕入れた鮮魚を、当日中に店舗で加工して提供するために仕入および物流体制を構築しております。当社では、このような体制を具備していることが他社の回転寿司店舗との差別化要因の一つであると考えており、今後こうした体制が維持継続できなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの体制を維持するためには、水産物卸売市場から開店前に仕入品を店舗に配送できることが前提となるため、出店用地の選定に制約が生じる場合があります。

### (4) 法的規制等について

#### 法的規制について

当社の事業に関連する法的規制としては、「食品衛生法」「消防法」および「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（いわゆる食品リサイクル法）等があります。このうち食品衛生法においては、飲食店を営むにあたり厚生労働省令が定めるところの都道府県知事の許可を受けなければならない旨が規定されています。

今後、これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用の発生等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 衛生管理について

当社では、衛生管理を最も重要な経営管理項目として位置づけており、環境整備部に衛生管理担当者を配置し、各店舗の衛生評価・教育ならびに外部の専門業者との連携による食材・調理器具の検体採取や従業員の検便検査等を定期的実施しております。さらに、その実施結果に基づく各店舗に対する衛生管理指導を行うなど衛生管理体制を整備しております。

当社は、今後とも一層の衛生面の管理を強化していく方針ではありますが、外食産業の中でも生鮮食材を取り扱う業態として食中毒事件等が発生した場合には、企業としての存続そのものに重大な影響を及ぼす可能性があります。

また同業他社における食中毒事件等が発生した場合には、消費者による回転寿司業界全体に対する不安感を与えてしまうことから、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）により、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者（食品関連事業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量および再生利用を通じて平成24年度までに排出する食品廃棄物の再利用等の実施率を40%以上にすることが義務づけられております。

当社におきましては、排出量の把握とその抑制策、再生利用策、および減量策等の具体的な対応策を実施しておりますが、今後同法に関して追加的な対応が必要となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 短時間労働者の雇用について

当社では従業員に占める短時間労働者の比率が高いため、今後、労働法令の改正等、あるいは厚生年金保険等、パート・アルバイト社員の処遇に関連した法改正が行われた場合には、人件費負担が増加する可能性があるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 個人情報の管理について

当社は、顧客からのアンケート情報等を収集し、顧客満足度の把握およびサービス向上に努めております。個人情報の管理に関しては万全を期しておりますが、何らかの理由で個人情報が漏洩した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。また、この財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積りと異なる場合があります。

### (2) 資産、負債及び純資産の状況

#### (資産)

当事業年度末における資産は74億46百万円（前期比4.0%増、2億83百万円増加）となりました。主な要因は次のとおりであります。

流動資産は43億58百万円（同6.3%増、2億56百万円増加）となりました。これは、現金及び預金の増加2億92百万円が主要因であります。

固定資産は30億87百万円（同0.9%増、26百万円増加）となりました。特に無形固定資産が前期比42百万円増加しております。増加した要因は主に、新規ソフトウェア導入に係る費用をソフトウェア仮勘定に計上したことによるものであります。

#### (負債)

当事業年度末における負債は30億96百万円（同2.3%減、73百万円減少）となりました。主な要因は次のとおりであります。

流動負債は24億19百万円（同2.8%減、69百万円減少）となりました。内訳としては買掛金が前期比1億59百万円減少しております。これは前事業年度末日が金融機関の休日であったことが主な要因であります。

固定負債は6億76百万円（同0.6%減、4百万円減少）となりました。これは新規出店に伴う資産除去債務の増加及びリース料支払いによる長期リース債務の減少によるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ3億56百万円増加し、43億49百万円（同8.9%増）となりました。これは繰越利益剰余金の増加3億56百万円が主な要因であります。

(3) 経営成績の分析について

当事業年度は4店舗の新規出店を実施し、1店舗の退店を実施しました。この結果、期末時点の店舗数は79店舗となりました。

売上高につきましては、前事業年度と比較して5億14百万円増の179億6百万円（前期比3.0%増）となりました。これは主に、「より良質な食材をより安く、よりおいしく」提供するために生産地との仕入ルート新規開拓を積極的に推進し国内・海外の各生産地より食材を直送する物流体制を構築するとともに月替わりイベントを継続的に実施したこと、ならびに新規出店4店舗による増収効果によるものであります。

売上原価は前事業年度と比較して2億84百万円増の73億86万円（前期比4.0%増）で原価率は41.3%（前期は40.8%）となり、販売費及び一般管理費は前事業年度と比較して4億25百万円増の96億22百万円（前期比4.6%増）となりました。その主な要因としては、漁価の値上がり等による原価率増加、新規出店に伴う従業員の増加によるものです。

以上により営業利益は前事業年度と比較して1億95百万円減の8億96百万円（前期比17.9%減）、営業利益率は5.0%（前期は6.3%）となりました。

経常利益は前事業年度と比較して2億1百万円減の9億26百万円（前期比17.9%減）、経常利益率は5.2%（前期は6.5%）となりました。

当期純利益は前事業年度と比較して1億46百万円減の4億35百万円（前期比25.2%減）、当期純利益率は2.4%（前期は3.3%）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

回転寿司業界においては、競合他社との差別化のために大きくはグルメ回転寿司の業態と低価格均一回転寿司の業態の二極化が今後も続くものと考えております。当社はグルメ回転寿司の業態に属しておりますが、同業態の競合他社との差別化を図るために、より高価な食材を新鮮で食べ応え充分な状態で市場価格よりもずっと安くを目指して産地の開拓、素材の吟味、商品開発など当社独自の商品力の向上に取り組んでいくことがこの業態では顧客から支持を得られる最善の施策であると考えております。

(6) 資本の源泉及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況について

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金調達及び流動性

当事業年度は新規出店及び店舗改装の設備資金は、原則として自己資金で賄っており借入金による資金調達は行っておりませんが、納税資金は金融機関からの借入金で資金調達をしております。当事業年度末の有利子負債残高は2億93百万円（前事業年度末残高は3億57百万円）となっております。

当社は、将来の営業活動並びに債務の返済等に備えるため、資金の流動性の確保に努めております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、グルメ回転寿司事業セグメントにおいて4店舗を新規出店いたしました。その内装設備等として総額3億9百万円の設備投資を実施いたしました。また、5店舗の改装と1店舗の閉店による設備の除却がありました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は平成24年5月15日現在、千葉地区に31店舗、東京地区に28店舗、埼玉地区に16店舗、神奈川地区に4店舗を運営しております。

平成24年5月15日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

##### (1) 事業所別設備の状況

区分	セグメント の名称	店舗数 (店)	土地			建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	従業員数 (人)
			所有面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	借用面積 (㎡)						
店舗											
千葉県	グルメ回転 寿司事業	31	-	-	27,031.92	419,901	65,500	65,254	75,343	626,000	170 (413)
東京都	グルメ回転 寿司事業	28	-	-	17,799.93	261,433	26,117	35,787	68,144	391,483	117 (384)
埼玉県	グルメ回転 寿司事業	16	-	-	18,966.23	263,043	29,108	32,748	25,608	350,509	63 (189)
神奈川県	グルメ回転 寿司事業	4	-	-	3,825.35	69,492	4,747	2,669	15,093	92,002	14 (51)
小計		79	-	-	67,623.43	1,013,870	125,474	136,460	184,191	1,459,995	364 (1,037)
本社											
千葉県	-	-	1,147.00	71,907	-	105,399	-	1,157	13,824	192,289	101 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「その他」は車両運搬具及びリース資産であります。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者の年間の平均人員(1日8時間換算)を外書しております。

5. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は1,288,906千円であります。

(2) 店舗の設備状況

平成24年5月15日現在における店舗(79店)の設備状況は次のとおりであります。

所在地	店舗名	開店年月	客席数(席)
千葉県 (31店舗)	すし銚子丸浦安店	昭和62年 4月	74
	すし銚子丸横芝店	平成 6年11月	50
	すし銚子丸薬円台店	平成 8年 5月	56
	すし銚子丸八街店	平成 9年10月	60
	すし銚子丸市川店	平成10年10月	63
	すし銚子丸宮野木店	平成10年12月	66
	すし銚子丸高洲店	平成11年 2月	92
	すし銚子丸東寺山店	平成11年 7月	82
	すし銚子丸桜木店	平成11年12月	68
	すし銚子丸西船橋店	平成12年 4月	73
	すし銚子丸大和田店	平成13年 7月	77
	すし銚子丸柏店	平成13年11月	86
	すし銚子丸八千代店	平成14年 1月	84
	すし銚子丸北習志野店	平成14年 3月	92
	すし銚子丸蘇我店	平成14年 5月	62
	すし銚子丸千葉駅前店	平成14年 6月	85
	すし銚子丸八柱店	平成15年 2月	78
	すし銚子丸鎌ヶ谷店	平成16年 2月	75
	すし銚子丸船橋店	平成17年 6月	81
	すし銚子丸成田店	平成17年 7月	78
	すし銚子丸志津店	平成17年10月	76
	すし銚子丸新松戸店	平成19年 5月	68
	すし銚子丸南柏店	平成20年 3月	79
	すし銚子丸行徳店	平成20年 5月	62
	すし銚子丸東金店	平成21年 4月	69
	すし銚子丸佐倉店	平成21年11月	76
	すし銚子丸市原店	平成22年 4月	78
	すし銚子丸茂原店	平成22年 5月	78
	すし銚子丸木更津店	平成23年 1月	72
	すし銚子丸南船橋店	平成23年 8月	78
	すし銚子丸富里店	平成23年 9月	70
東京都 (28店舗)	すし銚子丸みずえ店	平成13年10月	71
	すし銚子丸南小岩店	平成13年12月	79
	すし銚子丸東葛西店	平成14年 2月	74
	すし銚子丸竹の塚店	平成14年 7月	79
	すし銚子丸立石店	平成14年 9月	78
	すし銚子丸赤羽店	平成14年10月	77
	すし銚子丸四つ木店	平成15年 9月	78
	すし銚子丸西新井店	平成15年12月	76
	すし銚子丸宇喜田店	平成16年 1月	78
	すし銚子丸保木間店	平成16年 6月	79
	すし銚子丸光が丘店	平成16年 8月	78
	すし銚子丸豊玉南店	平成16年 9月	78
	すし銚子丸高島平店	平成16年10月	81
	すし銚子丸大泉インター店	平成16年12月	77
	すし銚子丸亀戸店	平成17年 3月	78
	すし銚子丸綾瀬店	平成17年 4月	76
	すし銚子丸板橋東新町店	平成17年 4月	78
	すし銚子丸南大泉店	平成17年 9月	79
すし銚子丸花小金井店	平成18年 7月	78	
すし銚子丸鶴川店	平成20年 3月	82	
すし銚子丸三鷹店	平成20年 5月	71	

所在地	店舗名	開店年月	客席数(席)
東京都 (28店舗)	すし銚子丸町田店	平成20年 6月	77
	すし銚子丸多摩ニュータウン店	平成20年 8月	70
	すし銚子丸立川店	平成20年 9月	74
	すし銚子丸八王子店	平成22年 7月	76
	すし銚子丸大井店	平成22年12月	81
	すし銚子丸調布店	平成23年 4月	72
	すし銚子丸経堂店	平成23年12月	78
埼玉県 (16店舗)	すし銚子丸南越谷店	平成17年 3月	78
	すし銚子丸川口新郷店	平成17年 5月	76
	すし銚子丸ひばりが丘店	平成18年 1月	75
	すし銚子丸浦和木崎店	平成18年 3月	75
	すし銚子丸東大宮店	平成18年 9月	67
	すし銚子丸北浦和店	平成18年10月	70
	すし銚子丸宮原店	平成19年 4月	74
	すし銚子丸春日部店	平成19年 5月	75
	すし銚子丸浦和美園店	平成19年 7月	77
	すし銚子丸草加店	平成19年11月	81
	すし銚子丸上福岡店	平成20年 5月	67
	すし銚子丸南浦和店	平成20年 7月	79
	すし銚子丸上尾店	平成21年 7月	75
	すし銚子丸川口店	平成21年11月	75
すし銚子丸所沢店	平成21年12月	76	
すし銚子丸川越店	平成24年 2月	78	
神奈川県 (4店舗)	すし銚子丸西橋本店	平成20年 4月	71
	すし銚子丸宮前平店	平成20年 7月	75
	すし銚子丸横浜都筑店	平成20年 9月	74
	すし銚子丸日吉店	平成20年10月	80

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。  
なお、平成24年5月15日現在における重要な設備の新設、改修、除却の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設に該当する計画はありません。

(2) 重要な改修

重要な設備の改修に該当する計画はありません。

(3) 重要な除却

重要な設備の除却に該当する計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年5月15日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,903,600	2,903,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,903,600	2,903,600	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年11月16日 (注)	2,758,420	2,903,600	-	315,950	-	236,829

(注)平成21年10月27日開催の取締役会決議により、平成21年11月16日付で普通株式1株につき20株の割合をもって株式分割いたしました。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成24年5月15日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	3	28	3	-	4,699	4,736	-
所有株式数(単元)	-	28	15	7,894	79	-	21,015	29,031	500
所有株式数の割合(%)	-	0.10	0.06	27.19	0.27	-	72.39	100	-

(注) 自己株式273株は「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成24年5月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社オール・エム	千葉県東金市南上宿19-5	784,000	27.00
堀地 かなえ	千葉市美浜区	360,000	12.39
堀地 ヒロ子	千葉市美浜区	335,160	11.54
堀地 速男	千葉県東金市	237,440	8.17
堀地 篤人	千葉県東金市	232,000	7.99
堀地 元	千葉市美浜区	48,000	1.65
銚子丸 社員持株会	千葉市美浜区浜田2-39	35,900	1.23
土井 茂治	千葉県八千代市	7,000	0.24
エイチエスピーシー ファンド サービスズ クライアantz アカウント 006	東京都中央区日本橋3丁目11-1	6,000	0.20
常任代理人 香港上海銀行東京支店			
宮田 秀二	千葉市船橋市	4,200	0.14
計	-	2,049,700	70.59

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 5月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,902,900	29,029	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	2,903,600	-	-
総株主の議決権	-	29,029	-

【自己株式等】

平成24年 5月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社 銚子丸	千葉県美浜区浜田二 丁目39番地	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	273	-	273	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年7月16日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、期末配当のみ年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当社の利益配分に関する方針は、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。その一方で企業体質の強化及び業容の拡大に備えて内部留保を充実することも重要な課題と考えております。

この内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、これまで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える出店戦略の展開ならびに商品・店舗設備の更なる充実を図るための有効投資に備えるためであり、将来的には収益の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり27円の期末配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は18.0%となりました。

なお当社は、毎年11月15日を基準日として取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年8月8日 定時株主総会決議	78,389	27

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第31期 平成20年5月	第32期 平成21年5月	第33期 平成22年5月	第34期 平成23年5月	第35期 平成24年5月
最高(円)	46,900	40,600	46,200 2,950	2,700	2,480
最低(円)	37,000	29,900	33,200 1,950	1,775	2,020

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成21年11月16日、1株 20株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年12月	平成24年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	2,192	2,200	2,191	2,265	2,350	2,480
最低(円)	2,100	2,081	2,101	2,166	2,202	2,162

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	-	堀地ヒロ子	昭和22年9月21日生	昭和52年11月 当社設立 専務取締役就任 平成元年 3月 有限会社オール・エム設立 取締役就任(現任) 平成17年 2月 当社衛生管理部長 平成22年 8月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 5	335,160
取締役社長 (代表取締役)	-	堀地 速男	昭和16年5月24日生	昭和39年 6月 協同組合日本セルフチェーン入社 昭和44年 5月 株式会社日本セルコ入社 昭和48年 2月 株式会社メルシー入社 昭和52年11月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成元年 3月 有限会社オール・エム設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 5	237,440
常務取締役	営業本部長	堀地 元	昭和43年12月21日生	平成 4年 4月 当社入社 平成12年 1月 当社事業部長就任 平成16年 1月 当社常務取締役就任(現任) 事業部長 平成18年 4月 当社営業本部長就任(現任)	(注) 5	48,000
取締役	管理本部長 兼管理部長 兼人事部長	越智 洋	昭和44年11月3日生	平成 4年 4月 株式会社三和銀行(現三菱東京UFJ銀行) 入行 平成17年11月 株式会社どん入社 平成19年 5月 同社取締役経営管理本部長 平成20年 6月 同社執行役員経営管理本部長 平成21年 2月 同社執行役員社長室長 平成22年 3月 株式会社船井財産コンサルタンツ(現株式会社青山財産ネットワークス) 入社 平成23年11月 当社入社 当社執行役員就任 管理部長 平成24年 5月 当社執行役員管理本部長就任 平成24年 8月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注) 5	-
取締役	-	難波 治行	昭和23年 6月21日生	昭和44年10月 産経新聞社入社 平成60年 7月 株式会社アドユニバース設立 代表取締役就任(現任) 平成 9年 4月 学校法人花沢学園理事長就任(現任) 平成11年 5月 社団法人京葉産業研究協会理事長就任(現任) 平成12年10月 明德高等学校設立 平成16年 4月 千葉県レクリエーション都市開発株式会社取締役就任(現任) 平成19年 4月 専門学校千葉デザイナーズ学院設立 平成24年 8月 当社取締役就任(現任)	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	増田 猛	昭和26年 8月20日生	昭和50年 4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成 5年 2月 同行資金為替部次長 平成 9年 5月 東海インターナショナル証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）出向 平成10年11月 預金保険機構出向 平成19年 3月 株式会社三菱東京UFJ銀行退職 平成19年 4月 株式会社増田製作所入社 取締役就任 財務・管理担当 平成20年 6月 株式会社スタートトゥデイ入社（経営管理本部付）常勤監査役就任 平成24年 6月 同社退任 平成24年 8月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 6	-
監査役	-	中嶋 克久	昭和36年7月29日生	昭和60年10月 青山監査法人入所 平成16年 8月 公認会計士中嶋克久事務所 所長（現任） 平成16年 8月 当社監査役就任（現任） 平成18年 1月 株式会社ブルータス（現株式会社ブルータス・コンサルティング）取締役就任（現任）	(注) 6	400
監査役	-	守屋 達雄	昭和27年1月27日生	平成元年 1月 青山監査法人入所 人事総務部長 平成 8年10月 株式会社ライダーズパブリシティ入社 管理部長 平成10年 2月 山田＆パートナーズ会計事務所入所 平成13年 6月 株式会社プロジェクト入社 平成13年 8月 同社取締役就任（現任） 平成18年 6月 当社監査役就任（現任） 平成18年 9月 社会保険労務士法人プロジェクト設立 代表社員就任（現任） 平成19年 6月 株式会社ラムラ社外取締役就任（現任） 平成20年10月 株式会社プロジェクト常務取締役就任（現任）	(注) 6	-
計						621,000

- (注) 1. 取締役会長堀地ヒロ子は、取締役社長堀地速男の配偶者であります。  
2. 常務取締役堀地元は、取締役社長堀地速男の長女の配偶者であります。  
3. 取締役難波治行は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
4. 監査役中嶋克久及び守屋達雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
5. 平成24年 8月 8日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間  
6. 平成22年 8月 5日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
なお、増田猛は前任の監査役より任期を引継いでおり、任期は平成24年 8月 8日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスには、グローバル・スタンダード（国際標準）の潮流のなか、国際的なルールの下で、透明性、公平性、スピードが強く要求されております。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、業容の拡大とともに株主尊重の方針を掲げ、株主の期待に応えるべく、健全かつ透明性が高く、経営環境の激しい変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を確立することが、企業の意思決定の最高機関である株主総会から経営を付託されている企業経営者の重要な課題であると認識しております。

#### 企業統治の体制

##### ・ 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制については、第33期（平成22年5月期）の定時株主総会において、新たに監査役会ならびに会計監査人を設置してコーポレート・ガバナンス体制強化を図っており、取締役会を中心に、監査役会、内部監査室、会計監査人等の連携によるガバナンス機構により運営されております。

当社の取締役は7名以内とする旨、定款に定めております。

取締役は提出日現在5名で構成され、うち1名は社外取締役であります。

取締役会は原則として月1回の定例取締役会を開催され、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営に関する重要事項の報告及び決議を行っております。社外取締役は、コーポレート・ガバナンス体制強化のため、当社と利害関係のない者を選任しており、第三者的、公正な立場から当社の経営に関する事項等の決定に際し、積極的に討議に参加しております。

当社の監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され監査役会を設置しております。監査は、監査役会が決定した監査計画に基づいて厳格に行われております。

当社の会計監査人は、新日本有限責任監査法人であります。

##### ・ 企業統治の体制を採用する理由

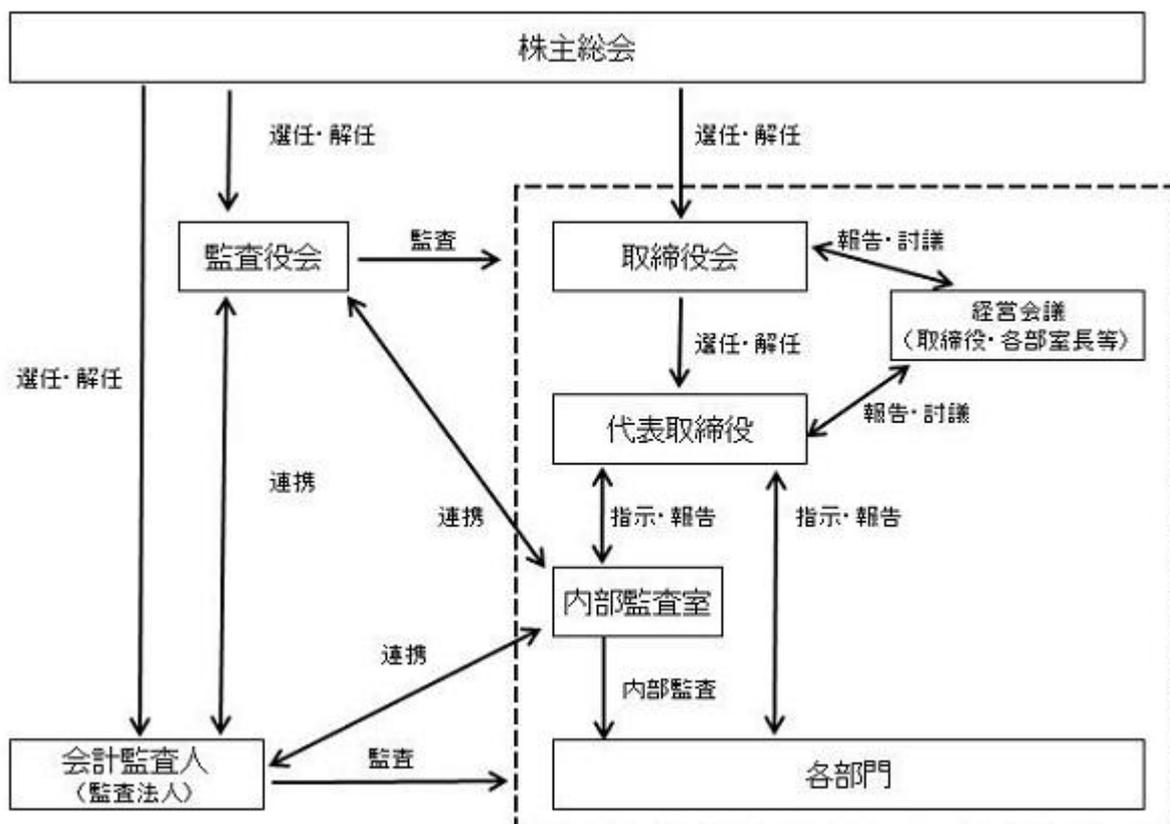
上記のような企業統治体制を採用する理由は、迅速かつ適切な経営意思決定を可能とするため、ならびに取締役会及び監査役会において社外取締役・社外監査役による専門的かつ客観的な意見を取り入れ業務執行における監視機能が有効に機能しているためであります。

##### ・ 内部統制システムの整備の状況

取締役会は、法令・定款、株主総会決議、取締役会規程、「経営理念」等に定めた経営の基本的方向性や行動規範に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。取締役及び従業員は、取締役会が決定した役割と職務範囲において法令・定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の職務を執行しております。さらに別途取締役会の意思決定の諮問機関として経営会議（構成員は、取締役・各部室長等）を開催し、幅広く現場の状況や意見を聴取し反映させる方式を採用しております。

当社は稟議システムを採用しており、一定基準の案件に関して関係部門と管理部門の審議を経たうえで業務執行を行う体制としております。また社内規程に基づき内部監査室が内部統制システムの管理・運用及びその執行状況を監査しております。

業務執行・経営の監視のしくみおよび内部統制システムの整備状況の模式図は次のとおりであります。



・ リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス体制の基礎となる、法令違反その他コンプライアンスに関する事項についての通報体制として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備、維持、向上を図っております。

取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員会に報告するとともに、遅滞なく監査役及び取締役会に報告することとしております。

また、従業員等からの内部通報制度（ホットライン）を整備運用しており、企業の社会的責任の履行に対応しております。

監査役は、コンプライアンス体制及び内部通報制度（ホットライン）の運用に問題があると認める場合には、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることとしております。

地震・洪水・火災等の災害リスク、当社取扱商品に対するクレームリスク、当社に対する風評リスク等については「危機管理マニュアル」に則りリスクの発生に備えることとしております。

また情報漏洩リスクについては「情報システム管理規程」及び「個人情報保護規程」の定めるところに従い、管理しております。

経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるため、「危機管理委員会」を直ちに招集し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力を求め、迅速な対応を行うこととしております。

・ 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役 難波治行氏・社外監査役 中嶋克久氏・社外監査役 守屋達雄氏の各氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務について、善意かつ重大な過失のないときに限られます。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は社長直轄の内部監査部門として内部監査室（2名）を設置しており、監査計画に基づいて内部監査を実施しております。監査結果は速やかに社長へ報告され、不備事項については社長承認の下、関係部署に説明・指導し不備事項の改善に役立てております。

これらの内部監査に係る状況につきましては、監査役に報告し情報の共有を図っております。

監査役会については、常勤監査役1名と社外監査役2名により構成されております。このうち社外監査役 中嶋克久氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、内部監査室と相互に連携し、監査法人の会計監査立会をはじめ、決裁書類等の閲覧、店舗の定期調査等を通じ、取締役の業務執行の監査を行っております。

また、内部監査室と監査役会、監査法人とは意見交換会を必要に応じて開催し、相互の情報交換、意見交換を行う等、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人であります。

当事業年度につきましては、新日本有限責任監査法人により会社法ならびに金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、その監査の過程において内部統制の整備についてのアドバイスを受けております。

当事業年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係わる補助者の構成については、下記のとおりであります。

- ・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員 : 吉澤 祥次、高橋 聡
- ・ 監査業務に係わる補助者の構成  
公認会計士 2名 その他 5名

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名で、当社と社外取締役及び社外監査役との間には取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する独自の基準は定めておりませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役は、コーポレート・ガバナンス強化のため当社と利害関係のない者を選任しており、第三者的・公正な立場から当社の経営に関する事項等の決定に際し、積極的に討議に参加しております。

社外取締役 難波治行氏は企業経営の参画・主導の経験者であり、経営判断に十分な知識・経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席し経営の監視を行うとともに、取締役と適宜ディスカッションを行っており、コーポレート・ガバナンスに関する役割を果たしております。

社外監査役 中嶋克久氏は公認会計士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の業務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行っております。

社外監査役 守屋達雄氏は社会保険労務士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の業務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行っております。

なお、監査役会は定期的に内部監査部門である内部監査室や監査法人との情報及び意見交換を行い、密接な連携を保ち、法令等の遵守及びリスク管理等に関する内部統制システムの有効性を確認しております。

なお当社は、社外取締役 難波治行氏、社外監査役 中嶋克久氏及び守屋達雄氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	178,000	178,000	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4,800	4,800	-	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	3

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成16年8月開催の定時株主総会において取締役報酬限度額は、年額300,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内としております。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定します。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、責任範囲の大きさ、業績等を勘案して決定します。各監査役の報酬額は監査役会の協議により決定します。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	376	313	9	-	226

二．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することのできる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
20,000	-	19,800	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査時間数等を勘案の上定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年5月16日から平成24年5月15日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しセミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。このほか、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月15日)	当事業年度 (平成24年5月15日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,568,121	3,861,048
売掛金	4,612	11,416
原材料及び貯蔵品	212,943	212,636
前払費用	56,427	58,491
繰延税金資産	84,775	81,897
預け金	105,435	78,049
その他	69,560	54,905
流動資産合計	4,101,877	4,358,446
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,093,954	1,119,270
構築物(純額)	130,435	125,474
車両運搬具(純額)	15,476	9,460
工具、器具及び備品(純額)	145,431	137,617
土地	71,907	71,907
リース資産(純額)	196,377	188,554
有形固定資産合計	1,653,582	1,652,285
無形固定資産		
ソフトウェア	860	-
ソフトウェア仮勘定	-	39,900
その他	20,063	23,244
無形固定資産合計	20,924	63,144
投資その他の資産		
投資有価証券	376	313
出資金	140	140
長期前払費用	37,152	33,688
繰延税金資産	236,813	216,790
敷金及び保証金	744,852	779,030
建設協力金	349,855	324,327
破産更生債権等	9,358	9,358
店舗賃借仮勘定	9,000	-
その他	-	9,600
貸倒引当金	1,078	1,078
投資その他の資産合計	1,386,470	1,372,170
固定資産合計	3,060,977	3,087,600
資産合計	7,162,855	7,446,046

	前事業年度 (平成23年 5月15日)	当事業年度 (平成24年 5月15日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,022,086	862,883
短期借入金	150,000	90,000
リース債務	48,582	57,355
未払金	759,952	884,040
未払法人税等	285,247	302,352
未払消費税等	67,595	59,127
預り金	63,352	63,564
前受収益	472	472
賞与引当金	65,600	72,700
株主優待引当金	25,688	26,921
流動負債合計	2,488,577	2,419,417
固定負債		
リース債務	158,734	145,825
長期未払金	359,700	359,700
資産除去債務	154,609	163,121
その他	8,100	8,100
固定負債合計	681,143	676,746
負債合計	3,169,721	3,096,164
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	315,950	315,950
資本剰余金		
資本準備金	236,829	236,829
資本剰余金合計	236,829	236,829
利益剰余金		
利益準備金	150	150
その他利益剰余金		
別途積立金	150	150
繰越利益剰余金	3,440,787	3,797,585
利益剰余金合計	3,441,087	3,797,885
自己株式	636	636
株主資本合計	3,993,231	4,350,028
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97	146
評価・換算差額等合計	97	146
純資産合計	3,993,133	4,349,882
負債純資産合計	7,162,855	7,446,046

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)	当事業年度 (自 平成23年 5月16日 至 平成24年 5月15日)
売上高	17,391,984	17,906,031
売上原価		
原材料期首たな卸高	136,335	198,284
原材料仕入高	7,164,256	7,386,737
合計	7,300,592	7,585,021
原材料期末たな卸高	198,284	198,266
売上原価合計	7,102,307	7,386,755
売上総利益	10,289,677	10,519,276
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	4,403,742	4,628,961
広告宣伝費	201,287	191,236
販売促進費	633,577	662,073
役員報酬	174,513	193,800
支払手数料	191,329	182,608
法定福利及び厚生費	467,136	475,733
賞与引当金繰入額	65,600	72,700
減価償却費	251,250	261,168
地代家賃及び賃借料	1,351,766	1,340,257
水道光熱費	528,576	594,288
消耗品費	333,982	409,678
租税公課	66,898	65,837
衛生費	163,961	188,203
株主優待引当金繰入額	32,900	33,155
修繕費	146,343	136,039
その他	184,136	186,688
販売費及び一般管理費合計	9,197,002	9,622,430
営業利益	1,092,674	896,845
営業外収益		
受取利息	6,242	5,611
受取配当金	9	9
協賛金収入	20,249	17,914
仕入割引	4,542	4,866
金券未使用益	5,649	3,546
その他	7,968	5,813
営業外収益合計	44,660	37,762
営業外費用		
支払利息	5,475	5,023
現金過不足	3,183	2,363
その他	636	1,023
営業外費用合計	9,295	8,410

	前事業年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)	当事業年度 (自 平成23年 5月16日 至 平成24年 5月15日)
経常利益	1,128,039	926,197
特別損失		
固定資産除却損	-	1 7,192
減損損失	-	3 45,901
店舗閉鎖損失	-	2 3,611
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	61,763	-
特別損失合計	61,763	56,705
税引前当期純利益	1,066,276	869,492
法人税、住民税及び事業税	500,048	411,389
法人税等調整額	15,521	22,915
法人税等合計	484,526	434,304
当期純利益	581,749	435,187

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)	当事業年度 (自 平成23年 5月16日 至 平成24年 5月15日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	315,950	315,950
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	315,950	315,950
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	236,829	236,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	236,829	236,829
資本剰余金合計		
当期首残高	236,829	236,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	236,829	236,829
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	150	150
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150	150
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	150	150
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150	150
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,898,235	3,440,787
当期変動額		
剰余金の配当	39,197	78,389
当期純利益	581,749	435,187
当期変動額合計	542,552	356,797
当期末残高	3,440,787	3,797,585
利益剰余金合計		
当期首残高	2,898,535	3,441,087
当期変動額		
剰余金の配当	39,197	78,389
当期純利益	581,749	435,187
当期変動額合計	542,552	356,797
当期末残高	3,441,087	3,797,885

	前事業年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)	当事業年度 (自 平成23年 5月16日 至 平成24年 5月15日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	176	636
当期変動額		
自己株式の取得	460	-
当期変動額合計	460	-
当期末残高	636	636
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	3,451,138	3,993,231
当期変動額		
剰余金の配当	39,197	78,389
当期純利益	581,749	435,187
自己株式の取得	460	-
当期変動額合計	542,092	356,797
当期末残高	3,993,231	4,350,028
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	52	97
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	48
当期変動額合計	45	48
当期末残高	97	146
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	52	97
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	48
当期変動額合計	45	48
当期末残高	97	146
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	3,451,086	3,993,133
当期変動額		
剰余金の配当	39,197	78,389
当期純利益	581,749	435,187
自己株式の取得	460	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	48
当期変動額合計	542,046	356,748
当期末残高	3,993,133	4,349,882

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)	当事業年度 (自 平成23年 5月16日 至 平成24年 5月15日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,066,276	869,492
減価償却費	253,383	263,087
減損損失	-	45,901
店舗閉鎖損失	-	3,611
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	61,763	-
建設協力金と相殺した地代家賃・賃借料	44,123	45,988
賞与引当金の増減額（は減少）	1,400	7,100
受取利息及び受取配当金	6,251	5,620
支払利息	5,475	5,023
固定資産除却損	-	7,192
売上債権の増減額（は増加）	197	6,804
たな卸資産の増減額（は増加）	62,621	307
仕入債務の増減額（は減少）	128,802	159,202
未払消費税等の増減額（は減少）	13,659	8,468
その他	90,702	139,934
小計	1,385,386	1,207,543
利息及び配当金の受取額	1,777	1,067
利息の支払額	5,472	4,981
法人税等の支払額	533,805	394,526
営業活動によるキャッシュ・フロー	847,885	809,102
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	436,965	437,210
定期預金の払戻による収入	436,264	467,266
有形固定資産の取得による支出	209,255	264,737
無形固定資産の取得による支出	2,233	4,767
投資その他の資産の増減額（は増加）	-	9,600
長期前払費用の取得による支出	49	43
敷金及び保証金の差入による支出	40,070	39,534
敷金及び保証金の回収による収入	8,889	11,855
建設協力金の支払による支出	18,000	17,000
資産除去債務の履行による支出	-	1,794
投資活動によるキャッシュ・フロー	261,418	295,564
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	600,000	650,000
短期借入金の返済による支出	570,000	710,000
リース債務の返済による支出	42,273	53,023
自己株式の取得による支出	460	-
配当金の支払額	39,095	77,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,829	190,554
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	534,637	322,983
現金及び現金同等物の期首残高	2,596,519	3,131,156
現金及び現金同等物の期末残高	3,131,156	3,454,139

## 【重要な会計方針】

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

### 2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～42年  
構築物 10～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 4．引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

#### (3) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため翌期以降に利用される株主優待券に対する見積額を計上しております。

### 5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年5月15日)	当事業年度 (平成24年5月15日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,267,179千円	1,481,060千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)	当事業年度 (自平成23年5月16日 至平成24年5月15日)
建物	- 千円	5,766千円
構築物	-	467
車両運搬具	-	242
工具、器具及び備品	-	507
無形固定資産	-	208
計	-	7,192

2 店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失の内訳は、店舗閉鎖に伴う賃貸借契約の解約による損失等であります。

3 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
店舗等	建物、構築物、工具、器具及び備品、 リース資産	東京都(1店舗) 神奈川県(1店舗)

(2) 減損損失認識に至った経緯

当初予定していた収益を見込めなくなったことにより、営業損益が継続してマイナスであり回復が見込まれない資産グループについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

	前事業年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)	当事業年度 (自平成23年5月16日 至平成24年5月15日)
建物	- 千円	34,237千円
構築物	-	3,324
工具、器具及び備品	-	723
リース資産	-	7,616
計	-	45,901

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、主に店舗を最小単位として、グルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外について売却可能性が見込めないため、零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年5月16日至平成23年5月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,903	-	-	2,903
合計	2,903	-	-	2,903
自己株式				
普通株式(注)	0	0	-	0
合計	0	0	-	0

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年8月5日 定時株主総会	普通株式	39,197	13.50	平成22年5月15日	平成22年8月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年8月5日 定時株主総会	普通株式	78,389	利益剰余金	27.00	平成23年5月15日	平成23年8月8日

当事業年度（自 平成23年 5月16日 至 平成24年 5月15日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,903	-	-	2,903
合計	2,903	-	-	2,903
自己株式				
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	一株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 8月 5日 定時株主総会	普通株式	78,389	27.00	平成23年 5月15日	平成23年 8月 8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	一株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 8月 8日 定時株主総会	普通株式	78,389	利益剰余金	27.00	平成24年 5月15日	平成24年 8月 9日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)	(自 平成23年 5月16日 至 平成24年 5月15日)
現金及び預金勘定	3,568,121千円	3,861,048千円
預入期間が3か月を超える定期預金	436,965	406,908
現金及び現金同等物	3,131,156	3,454,139

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)	(自 平成23年 5月16日 至 平成24年 5月15日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	83,907千円	47,185千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における寿司コンベア及び厨房設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年5月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	231,053	165,728	22,200	43,124

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年5月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	155,806	122,566	18,500	14,739

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月15日)	当事業年度 (平成24年5月15日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	32,918	24,594
1年超	34,600	10,005
合計	67,518	34,600

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月15日)	当事業年度 (平成24年5月15日)
リース資産減損勘定の残高	22,200	12,996

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)	当事業年度 (自平成23年5月16日 至平成24年5月15日)
支払リース料	57,689	33,874
リース資産減損勘定の取崩額	-	9,203
減価償却費相当額	54,607	32,084
支払利息相当額	1,777	956
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月15日)	当事業年度 (平成24年5月15日)
1年内	14,400	14,400
1年超	170,760	156,360
合計	185,160	170,760

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については納税資金を短期借入金にて調達し、それ以外は自己資金によることを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先が信販会社であるため、相手方の債務不履行による信用リスクは僅少であると判断しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握しております。

店舗用地・建物に係る賃貸借取引に伴う敷金及び保証金、建設協力金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月内の支払期日であります。

短期借入金は、納税資金に係る資金調達を目的としたものであり、決算日後1年以内の返済期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成23年5月15日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,568,121	3,568,121	-
(2) 売掛金	4,612	4,612	-
流動資産計	3,572,734	3,572,734	-
(3) 投資有価証券	376	376	-
(4) 敷金及び保証金	744,852	687,110	57,741
(5) 建設協力金	349,855	349,855	-
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	9,358 1,078		
計	8,280	8,280	-
固定資産計	1,103,364	1,045,622	57,741
資産計	4,676,098	4,618,357	57,741
(1) 買掛金	1,022,086	1,022,086	-
(2) 短期借入金	150,000	150,000	-
(3) 未払金	759,952	759,952	-
(4) 未払法人税等	285,247	285,247	-
流動負債計	2,217,286	2,217,286	-
(5) 長期未払金	359,700	343,365	16,334
固定負債計	359,700	343,365	16,334
負債計	2,576,986	2,560,652	16,334

(\*1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成24年5月15日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,861,048	3,861,048	-
(2) 売掛金	11,416	11,416	-
流動資産計	3,872,465	3,872,465	-
(3) 投資有価証券	313	313	-
(4) 敷金及び保証金	779,030	732,379	46,651
(5) 建設協力金	324,327	324,327	-
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	9,358 1,078		
計	8,280	8,280	-
固定資産計	1,111,951	1,065,300	46,651
資産計	4,984,417	4,937,766	46,651
(1) 買掛金	862,883	862,883	-
(2) 短期借入金	90,000	90,000	-
(3) 未払金	884,040	884,040	-
(4) 未払法人税等	302,352	302,352	-
流動負債計	2,139,276	2,139,276	-
(5) 長期未払金	359,700	349,173	10,526
固定負債計	359,700	349,173	10,526
負債計	2,498,976	2,488,449	10,526

(\*1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券、デリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式については取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金、(5) 建設協力金、(6) 破産更生債権等

敷金及び保証金及び建設協力金の時価は、その将来キャッシュ・フローを当該貸借契約期間に近似する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。また破産更生債権等については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額によっております。

(5) 長期未払金

長期未払金の時価は、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年5月15日)	当事業年度 (平成24年5月15日)
出資金	140	140

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難なため、上記の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成23年5月15日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,471,292	-	-	-
売掛金	4,612	-	-	-
敷金及び保証金	132,321	147,058	261,834	203,637
建設協力金	45,088	174,993	107,319	22,454
合計	3,653,315	322,052	369,153	226,091

当事業年度 (平成24年5月15日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,790,173	-	-	-
売掛金	11,416	-	-	-
敷金及び保証金	57,066	216,857	312,106	193,000
建設協力金	46,288	166,996	95,044	15,997
合計	3,904,944	383,854	407,151	208,997

(有価証券関係)  
その他有価証券

前事業年度(平成23年5月15日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	376	540	163

当事業年度(平成24年5月15日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	313	540	226

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年5月15日)	当事業年度 (平成24年5月15日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	23,026千円	27,277千円
減損損失	38,346	34,165
未払事業税	24,188	23,119
未払事業所税	4,681	4,559
賞与引当金	26,522	27,444
法定福利費	18,880	16,112
長期未払金	145,426	127,261
資産除去債務	62,508	58,445
その他	16,786	14,324
繰延税金資産合計	360,366	332,710
繰延税金負債		
建設協力金	4,973	4,675
資産除去費用	33,804	29,347
繰延税金負債合計	38,777	34,023
繰延税金資産の純額	321,588	298,687

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年5月15日)	当事業年度 (平成24年5月15日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.5
住民税均等割	1.0	1.3
留保金課税	2.5	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	4.0
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4	50.0

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年5月16日に開始する事業年度から平成26年5月16日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年5月16日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は35,045千円減少し、法人税等調整額が35,033千円、その他有価証券評価差額金が11千円、それぞれ増加しております。

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗建物・土地の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能期間を2年6ヶ月～20年とし、割引率は0.965%～1.397%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)	当事業年度 (自 平成23年5月16日 至 平成24年5月15日)
期首残高(注)	142,598千円	154,609千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,133	9,012
時の経過による調整額	1,878	1,914
資産除去債務の履行による減少額	-	2,415
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	154,609	163,121

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)

当社は、グルメ回転寿司事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年5月16日 至 平成24年5月15日)

当社は、グルメ回転寿司事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	グルメ回転寿司	合計
外部顧客への売上高	17,391,984	17,391,984

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%以上を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年5月16日 至 平成24年5月15日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	グルメ回転寿司	合計
外部顧客への売上高	17,906,031	17,906,031

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%以上を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年5月16日 至 平成24年5月15日）

（単位：千円）

	グルメ回転寿司	合計
減損損失	45,901	45,901

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年 5 月16日 至 平成23年 5 月15日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 5 月16日 至 平成24年 5 月15日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 ( 自 平成22年 5 月16日 至 平成23年 5 月15日 )	当事業年度 ( 自 平成23年 5 月16日 至 平成24年 5 月15日 )
1 株当たり純資産額	1,375.36円	1,498.24円
1 株当たり当期純利益金額	200.37円	149.89円

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 注 ) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 ( 平成23年 5 月15日 )	当事業年度 ( 平成24年 5 月15日 )
純資産の部の合計額 ( 千円 )	3,993,133	4,349,882
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 ( 千円 )	3,993,133	4,349,882
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 ( 千株 )	2,903	2,903

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 平成22年 5 月16日 至 平成23年 5 月15日 )	当事業年度 ( 自 平成23年 5 月16日 至 平成24年 5 月15日 )
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 ( 千円 )	581,749	435,187
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 ( 千円 )	581,749	435,187
期中平均株式数 ( 千株 )	2,903	2,903

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,799,515	187,495	55,068 (34,237)	1,931,942	812,672	119,841	1,119,270
構築物	285,091	21,797	5,913 (3,324)	300,974	175,500	22,761	125,474
車両運搬具	49,352	1,606	7,723	43,235	33,775	7,379	9,460
工具、器具及び備品	434,277	51,272	24,115 (723)	461,434	323,816	57,855	137,617
土地	71,907	-	-	71,907	-	-	71,907
リース資産	280,618	47,185	3,953 (3,916)	323,850	135,295	51,091	188,554
有形固定資産計	2,920,762	309,357	96,774 (42,201)	3,133,345	1,481,060	258,929	1,652,285
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	-	-	652	-
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	39,900	-	-	39,900
その他	-	-	-	27,239	3,994	1,586	23,244
無形固定資産計	-	-	-	67,139	3,994	2,238	63,144
長期前払費用	68,472	1,265	532	69,204	35,516	4,596	33,688
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	新規出店等	187,495
----	---------	-------	---------

- 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	90,000	0.60	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	48,582	57,355	1.68	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	158,734	145,825	1.55	平成25年 ~平成30年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	357,316	293,180	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	58,096	41,201	28,785	14,091

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,078	-	-	-	1,078
賞与引当金	65,600	72,700	65,600	-	72,700
株主優待引当金	25,688	36,611	35,378	-	26,921

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	70,875
預金	
当座預金	99
普通預金	419,103
定期預金	2,834,008
別段預金	1,960
通知預金	535,000
小計	3,790,173
合計	3,861,048

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタファイナンス㈱	8,255
ちばぎんJCBカード㈱	3,111
その他	50
合計	11,416

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					366
4,612	99,422	92,618	11,416	89.0	29

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
本部在庫 魚介類	131,753
店舗在庫・まぐろ	12,257
店舗在庫・魚介類(まぐろ以外の冷凍物)	13,748
店舗在庫・魚介類(まぐろ以外のなま物)	4,177
店舗在庫・飲料、乾物(のり、調味料等)	10,910
店舗在庫・酒	8,870
店舗在庫・米・酢	4,985
店舗在庫・野菜類	2,718
店舗在庫・デザート	1,920
店舗在庫・副材料(箸、梱包材他)	6,923
小計	198,266
ラップ他消耗品	10,070
客席用イス・配膳用ワゴン	2,257
事務用机他	637
のぼり、のれん	612
パソコン周辺機器	344
お菓子アソート	287
ユニフォーム	160
小計	14,370
合計	212,636

固定資産

イ．敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
(株)千葉ショッピングセンター	70,000
(有)大春恒産	25,000
大和物産(株)	24,785
小田急電鉄(株)	24,000
宮那商事(有)	20,000
戸村 勇三	20,000
(株)レイズインターナショナル	18,000
その他	577,245
合計	779,030

ロ．建設協力金

相手先	金額(千円)
(株)ハヤシ	33,331
(有)澤甚	23,415
大和情報サービス(株)	20,588
(有)アバン・アソシエイツ	19,389
常陽自動車(株)	18,678
その他	208,924
合計	324,327

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ニチレイフレッシュ	91,321
(株)イクタツ	59,671
東都水産(株)	49,960
トライ産業(株)	47,679
高瀬物産(株)	39,090
その他	575,160
合計	862,883

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
従業員給料	331,718
日本年金機構 千葉事務センター	60,274
(株)アルファックス・システム	39,900
(株)マック	37,429
(株)アイカム	26,595
その他	388,122
合計	884,040

ハ．未払法人税等

相手先	金額(千円)
未払法人税等	302,352
合計	302,352

固定負債

イ．長期未払金

区分	金額(千円)
役員退職慰労金未払額	359,700
合計	359,700

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	4,350,783	8,565,082	13,267,124	17,906,031
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	94,486	226,445	638,216	869,492
四半期(当期)純利益金額(千円)	51,249	122,824	318,462	435,187
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	17.65	42.30	109.69	149.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	17.65	24.65	67.38	40.20

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月16日から5月15日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	5月15日
剰余金の配当の基準日	5月15日、11月15日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.choushimaru.co.jp">http://www.choushimaru.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年11月15日ならびに5月15日現在の株主様に対し、当社全店舗でご利用 いただける優待お食事券を次の基準により贈呈いたします。 ・当社の株主名簿及び実質株主名簿に記載された所有株式数100株以上200 株未満の株主様に対して2,500円相当の当社優待券(食事券)、200株以 上の株主様に対して5,000円相当の当社優待券(食事券)を贈呈いたし ます。 なお、優待お食事券全てと引き換えに、当社指定商品(特選品)との交換が 可能です。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第34期)(自平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)平成23年8月8日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年8月8日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第35期第1四半期)(自平成23年5月16日 至 平成23年8月15日)平成23年9月29日関東財務局長に提出

(第35期第2四半期)(自平成23年8月16日 至 平成23年11月15日)平成23年12月28日関東財務局長に提出

(第35期第3四半期)(自平成23年11月16日 至 平成24年2月15日)平成24年3月29日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年8月8日

株式会社銚子丸

取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉澤 祥次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銚子丸の平成23年5月16日から平成24年5月15日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銚子丸の平成24年5月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社銚子丸の平成24年5月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社銚子丸が平成24年5月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。